

# 福岡市2026年度第1回公募公債(20年・定時償還) 発行要項

1. 発行者の名称 福岡市
2. 発行総額 金100億円
3. 各公債の金額 1,000万円
4. 利率 年3.277%
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
  - (1)本公債の元金は、2026年11月26日を第1回償還期日とし、その後毎年5月26日及び11月26日の2回に、各公債の金額あたり25万円を償還し、2046年5月25日（以下「最終償還期日」という。）にその残額を償還する。
  - (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
  - (3)本公債の買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
8. 利息支払の方法及び期限
  - (1)本公債の利息は、発行日の翌日から最終償還期日までこれをつけ、毎年5月26日及び11月26日の2回に各々その日までの前半箇年分を支払う。
  - (2)償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
  - (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
  - (4)最終償還期日後は、利息をつけない。
9. 申込期日 2026年5月15日
10. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11. 払込期日 2026年5月26日
12. 募集の受託会社 株式会社福岡銀行
13. 引受並びに募集の取扱会社 大和証券株式会社  
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
SMBC日興証券株式会社
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 応募者利回り 年3.277%